

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	71	都市マスタープランの改定					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	01	計画的なまちづくりの展開					
施策	01	適切な都市構造の実現					
事業内容							
目的	平成8年に都市マスタープランを策定し、10年が経過しました。策定後の社会状況の変化や都市基盤整備の進捗状況等によって、区のまちづくりに新たな課題が生じています。これらの課題に対応するとともに、区民の一層の参画を得て、協働でまちづくりを進めるため、平成19年度に新宿区都市マスタープランを改定します。						
対象・手段	新宿区民会議の提言書及び地区協議会の意見書の内容を尊重して作成された都市計画審議会の答申を踏まえ、改定都市マスタープランの素案を作成していきます。素案作成後は、パブリックコメントや説明会等により区民等の意見を聴取するなどし、区民等の参画を得て計画づくりを進めます。また、同時期に見直しを行う区の基本計画と一体の総合的な計画の作成を目指します。						
成果(事業が意図する成果)							
平成19年度に都市マスタープランを改定し、建築・都市開発の適切な誘導、調和のとれたまちづくりを進め、持続可能な歩きたくなるまち新宿の実現を目指していきます。また、都市マスタープランと基本計画の総合化を図り、区のまちづくりの総合的な計画として、区民等に分かりやすいものとしていきます。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
区民の意見収集のための会議等の開催	区民参加により、計画案を作成するため区民会議及び地区協議会で「まちづくりの方針」を検討しています。区民意見の収集、反映の度合を表すものとして、会議等の開催回数を指標にします。	(平成19)年度に (100回)の水準達成					
有識者からの意見聴取	都市計画審議会等に諮り、意見を求める回数を指標にします。	(平成19)年度に (10回)の水準達成					
		()年度に ()の水準達成					
成果の達成状況							
	単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考	
事業 成果 指標	目標値1	回	0.00	100.00	100.00	100.00	区民の意見収集のための会議開催は、合計94回です。(平成17、18年度は、区民会議等の開催回数です。平成19年度は区民会議等はありませんでしたが、地域の説明会10回、素案策定に向けた関係者との検討を14回及びその他地域のまちづくりに係る協議会等約70回の説明機会を加えています。)
	実績1	回	0.00	82.00	144.00	94.00	
	= /	%	0.00	82.00	144.00	94.00	
	目標値2	回	0.00	0.00	10.00	10.00	
	実績2	回	0.00	0.00	12.00	3.00	
	= /	%	0.00	0.00	120.00	30.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成18年度	平成18年6月には区民会議が提言書を、8月には各地区協議会が意見書をまとめ、提出を受けました。7月には都市計画審議会に「都市マスタープランの改定について」諮問し、提言書及び意見書の内容を尊重して審議が進められました。都市計画審議会では、基本計画と都市マスタープランとが一体となった答申としてまとめられ、平成19年2月に答申を受けました。						
平成19年度	平成19年8月には、答申を踏まえた素案を策定し、パブリックコメント及び区内10箇所において説明会を実施し、意見をうかがいました。その後、パブリックコメント等の意見を踏まえ、基本計画と都市計画マスタープランとが一体となった「総合計画」案を作成し、12月に区議会に議案として上程、議決され、新たな都市計画マスタープランを定めました。						

部名称		都市計画部			課名称		都市計画課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	0	7,024	7,066	6,979		
	人件費	千円	0	16,676	16,560	16,520		
	事務費	千円	0	84	234	4,301		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	0	23,784	23,860	27,800		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	0	23,784	23,860	27,800		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	23,784	23,860	27,800		
	特定財源		0	0	0	0		
	一般財源投入率 /	%	0.00	100.00	100.00	100.00		
職員	常勤職員	人	0.00	2.00	2.00	2.00		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
事業に関する検討課題								
<p>新しい都市マスタープランに基づいて具体的な事業を進めていくために、各関係者と連携して、事業者等との行政協議の場で都市マスタープランの浸透を図ります。併せて、地区計画等のまちづくりの中で、区民等の方々には都市マスタープランの内容を周知していきます。</p>								
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	3	8月には、都市マスタープランの区素案を発表し、多くの意見をいただきました。それらの意見を踏まえた案について区議会で議決いただき、予定どおり20年度中に決定することができました。					
	実施の成果	3	検討段階から多くの区民の方々が関わり、協働と参画により、策定作業の透明性及び公平性の確保、まちづくりに対する意識の啓発など、目標以上の成果をあげることができました。					
	効率性	3	社会状況の変化等により、まちづくりに新たな課題が生じてきました。これらの課題に対応した都市マスタープランに改定することで、効率的に建築・都市開発を誘導することができます。					
	行政の関与	3	都市マスタープランは、都市計画法に基づく法定計画であるため、区が作成する必要があります。					
	妥当性	3	都市計画法では、都市マスタープランを定める場合、区民等の意見を反映させる措置を講ずること規定しています。区民会議や地区協議会等の検討経過や実績を目標設定にすることは、区民参画の推進及び法の主旨を反映したもので適切です。					
	施策寄与度	3	都市マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針であり、計画的なまちづくりを展開していくために重要です。区民の考えに即したものに改定することで、実効性の高い方針として、建築・都市開発を誘導し、都市環境等の整備に寄与することができま					
総合評価	平成19年度の評価をAとした理由は、目標以上の成果、達成度が認められたためです。その内容は、策定した都市マスタープランが都市計画審議会の答申を受け、さらに、基本構想審議会と連携をとりながら基本計画との総合化を図るなど、目標以上の成果をあげたためです。また、過去3年間の実績でもAと評価します。その内容は、平成17・18年度に協働により計画の初期段階から区民の参画を得て検討を行い、その意見等がまとめられて区に提出いただいたこと。そして19年2月には、都市計画審議会からも答申をいただき、将来の新宿を見据えた、多くの方々の声を反映した案が作成できたことです。このため、平成19年12月には都市マスタープランを定めることができました。						A	
							過年度評価 18年度 A 17年度 B 16年度 15年度	
改革方針	平成19年度に改定し、総合計画を策定したため終了します。						方向性 6	
							休廃止	